

会計基準アドバイザリー・フォーラム (2013年9月会議) について

ASBJ 常勤委員 せきぐち ともかず 関口 智和

1. はじめに

IFRS 財団は、2013年4月に、国際会計基準審議会 (IASB) の諮問機関として会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) を設置しており、2013年9月25、26日に英国 (ロンドン) で会議が開催された。同会議には、以下のASAFのメンバーが参加した。

ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ (GLASS)	Alexsandro Broedel Lopes
米国財務会計基準審議会 (FASB)	Russel Golden 他
カナダ会計基準審議会	Linda Mezon

組織名	出席メンバー
南アフリカ財務報告基準評議会	Kim Bromfield
欧州財務報告諮問グループ (EFRAG)	Françoise Flores 他
英国財務報告評議会	Roger Marshall
ドイツ会計基準委員会	Liesel Knorr
スペイン会計監査協会	Ana Martínez-Pina
アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG)	Clement Chan
オーストラリア会計基準審議会	Kevin Stevenson 他
企業会計基準委員会 (ASBJ)	西川郁生
中国会計基準委員会	Liu Guangzhong 他

IASBからは、Hans Hoogervorst 議長 (ASAFの議長)、Ian Mackintosh 副議長、プロジェクト担当理事及び担当スタッフが参加した。

今回の会議では、次の事項が議題とされた。

- (1) 開示 (IASBによる短期的及び長期的な対応の方針)
- (2) 開示 (豪州会計基準委員会作成のエッセイ)
- (3) 概念フレームワーク (慎重性)
- (4) リース
- (5) 金融商品 (減損)
- (6) 保険契約
- (7) マクロヘッジ会計について

本稿においては、上記の議題について会議の概要を紹介する。なお、文中、意見にわたる部分は、私見であることをあらかじめ申し添える。

2. 開示 (IASB による短期的及び中長期的な対応の方針等)

(1) 背景

IASB は、2013 年 1 月に財務報告開示に関するディスカッション・フォーラムを開催しており、2013 年 5 月に短期的又は中長期的な対応の方針を含むフィードバック文書を公表している。今回の ASAF 会議では、IASB による短期的及び中長期的な対応方針 (図表 1 参照) 及び 2013 年 9 月の IASB 会議で審議された IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の改訂提案について議論が行われた。

(2) ASAF 会議での議論の概要

ASAF 会議では、IASB による対応方針について ASAF メンバーから概ね支持が示されたほか、主に次のような意見が示された。

- 開示要求の見直しに当たっては、財務諸表とその他の情報 (MD&A を含む) との境界について検討するほか、技術革新が与える影響について考慮することが重要と考える。
- 現行基準では、会計基準で列挙されている項目について開示することが基本とされ、開示しない場合に説明することが求められる仕組

みが多く用いられている。この点、開示要求の目的を示した上で、経営者が企業にとって重要 (significant) な項目を検討するような枠組みにすることも可能ではないか。

- 現在、中長期的な取組みとされている項目のうち一部 (例：概念フレームワークの DP で示されているコミュニケーション原則) については、短期的な取組みも可能ではないか。

(3) ASBJ の発言の概要

ASBJ からは、開示の量及び質の改善に向けた IASB の取組みを歓迎の意を示した。また、実務の変更を促すためには、国際監査・保証基準審議会 (IAASB) や証券監督者国際機構 (IOSCO) を含めた作業に期待するという趣旨の発言を行った。さらに、純債務の調整表について開示要求を提案するにあたっては、財務諸表利用者のニーズについてグローバルな調査が必要という趣旨の発言を行っている。

3. 開示 (豪州会計基準委員会作成のエッセイ)

(1) 背景

豪州会計基準委員会 (AASB) は、2013 年 8

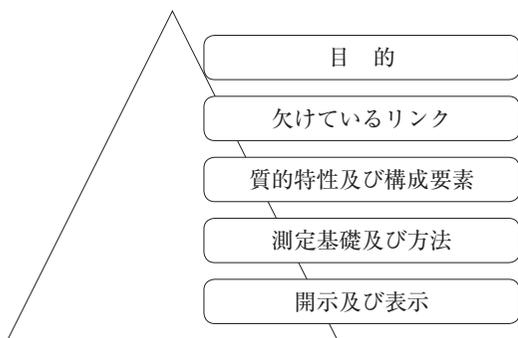
図表 1 IASB による短期的、中長期的な対応方針

プロジェクト	予定	コメント
IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の改訂	2014 年第 1 四半期に公開草案を公表	2014 年中に最終化を予定
重要性	2014 年第 1 四半期に IASB にペーパーを提示	調査研究を開始した段階
今後公表する公開草案における開示要求提案の検討	継続中	特になし
IAS 第 1 号、第 7 号、第 8 号、財務諸表の表示リサーチ	2014 年にリサーチを予定	2015 年のアジェンダ協議提案項目とする可能性
現行基準の見直し	2014 年にリサーチを予定	同上

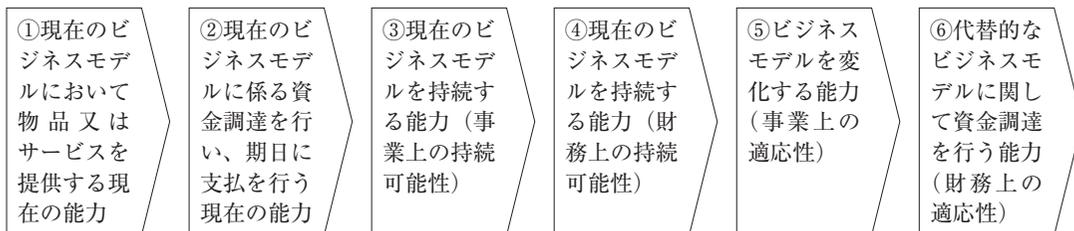
月にエッセイ AASB Essay 2013-1「経済的意思決定の目的から開示及び表示フレームワークへの道筋の再検討 (Rethinking the Path from an Objective of Economic Decision Making to a Disclosure and Presentation Framework)」を公表した。エッセイでは、概念フレームワークの目的レベルとそれよりも下位のレベルの間に「欠けているリンク (Missing link)」が存在しており、そのギャップを埋めることを主張している。企業の「経済状態」に焦点を当てており、質的特性、構成要素及び測定に関する概念を検討する前に、企業の一般的な特徴を識別すべきとしている (概要：図表2 参照)。

エッセイにおいて、「ストック」は、ある時点における企業の累積したポジション、属性又は地位 (accumulated positions, attributes or standings of an entity)、「フロー」は、ある期間におけるストックの変動とされている。以下

図表2 再構築後のフレームワークのヒエラルキー



図表3 ストックの種類



の6つのストックは、財務諸表を利用する際に利用者がアクセスしたいと考えられるものを表している。

エッセイは、利益はストックの変動の一部分だけしか表していないことから、利益に過度に焦点を当てることを批判的に捉えており、すべての主要なストックの変動であるフローを表すことが有用と主張している。また、エッセイでは、基準設定主体は、開示がストック、フロー及びそれらの相互関係を適切に記述しているか検討する必要があると主張している。さらに、現行のIFRSは、主に企業が物品又はサービスを提供する能力に関する開示が要求されているが、それらは包括的でなく、また、持続可能かどうか、持続可能でない場合に適応できるか (図表3の③から⑥に該当する部分) に対して直接的に適合していないと分析している。

(2) ASAF 会議での議論の概要

ASAF 会議では、AASB の取組みについて評価が示された上で、主に次のような意見が示された。

- 財務報告の目的は、財務諸表利用者が意思決定をするに当たって有用な情報を提供することとされているが、有用とされている情報には他の報告書によって提供されているものが含まれる。このため、財務報告の境界線について一層の明確化を図ることが重要と考える。
- 財務報告において、財務諸表は検証可能な過

去の情報を提供するものであるべきと考える。

- 図表3の③から⑥に該当する情報は将来志向的な情報と考えられる。この点、財務諸表が達成すべき目的との関係で、事業上の能力と資金調達を行う能力の相違について明確化が必要ではないか。
- 概念フレームワークにおいて、将来キャッシュ・フローの金額・時期及び不確実性に関する企業の見通しを評価するための情報を提供することが一般目的の財務報告の目的とされているが、関係者によっては、これが狭義に理解されているのではないか。

(3) ASBJの発言の概要

本件について、ASBJからは、主に次の発言を行っている。

- 提案されているストック及びフローに関する情報は、必ずしも財務報告のみから得られるものではなく、利用者は他の情報源から情報を収集していると考えられ、すべての情報を財務報告に求めることは難しい。財務報告においては、より事実に基づいた成果を報告すべきと考えている。
- エッセイの提案に沿って、現在の事業モデルにおいて物品又はサービスを提供する現在の能力や事業モデルを維持する能力を報告する場合には、その報告に経営者の能力や企業における人的資源が含まれ得る。この場合、自己創設のれんや自己創設の無形資産を認識することにつながり得るのではないか。このようなものを資産として認識することは困難である。

(4) その他

IASB関係者からは、次のようなコメントが示された。

- 財務報告の目的との関係で、図表3の①と②

は財務報告が果たすべき役割に含まれると考えられるが、⑤・⑥についてはその枠外と考えられ、③・④についても明確でないと考えられる。

- スtockとフローの関係では、フローにより重きを置くべきではないか。

4. 概念フレームワーク（慎重性）

(1) 背景

IASBは、2010年に「財務報告に関する概念フレームワーク」第1章「一般目的財務報告の目的」及び第3章「有用な財務情報の質的特性」を公表している。IASBは、概念フレームワークの見直しに当たって、第1章及び第3章について大幅な見直しを行うことを予定していないが、2013年7月に公表されたディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」の第9章（その他の論点）において慎重性に関する議論が記載されている。

慎重性については、その考え方について関係者の理解が整合していない旨が指摘されており、2012年9月にIASBフーガーホースト議長が「慎重性の概念—死んでいるのか生きているのか（The Concept of Prudence: dead or alive?）」と題するスピーチを行っている。また、欧州では、慎重性の考え方を概念フレームワークに改めて明示すべきかについて議論が行われており、2013年4月にEFRAGからBulletin「より良いフレームワークを目指して—慎重性（Prudence）」が公表されており、今回のASAFではこのBulletinを題材に議論が行われた。

(2) ASAF会議での議論の概要

ASAF会議では、主に次のような意見が示

された。

- 2010年の概念フレームワークの見直しにおいて「慎重性」の考え方を削除したことによって、想定外の影響が生じている印象がある。別の用語の方が良いかもしれないが、慎重性の考え方は基準設定において有用なツールと考えられる。
- 「慎重性」は、「中立性」と相反する可能性があるとして削除されており、これを復活させることは必要でない。
- 「慎重性」が何を意味して、何を意味しないかについて明確化することには一定の意味があると考えられるが、「慎重性」は「有用性」を超越すべき概念でない。
- 「慎重性」と「信頼性」は相互に密接な関係があり、信頼性の概念についても概念フレームワークに復活させるべきと考える。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、「慎重性」は、現行の会計基準においても考慮されている要素であり、第3章「有用な財務情報における質的特性」の本文に復活させるか、結論の背景を修正すべきと考えるという趣旨の発言を行っている。

(4) その他

IASB関係者からは、次のような発言がなされた。

- 「慎重性」については、「用心深さ (caution)」といった用語を含め、適切な用語を検討した上で、何らかの形で概念フレームワークにその考え方を記述することが必要と考えている。
- 「慎重性」の考え方を復活させるべきと主張している者が、単純にそれだけを言っているのか、公正価値測定を狭めようとして主張しているのか定かでない。

5. リース

(1) 背景

IASB及びFASBは2006年より共同して、リースに関する会計基準の改正作業を行っている。IASB及びFASBは、2013年5月に改訂公開草案(コメント期限:9月13日)を公表している。現在のIAS第17号「リース」では、リース契約についてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するとされているが、改訂公開草案では、これを借手が使用権の資産計上を行うモデルに変更することを提案している。

(2) ASAF会議での議論の概要

ASAF会議では、冒頭、IASBスタッフより、投資家からは、オンバランスとすることについて広く支持が示されているが、作成者からは、複雑性の増加等について強い懸念が示されている旨のコメントがなされた。また、FASBより、FASBの投資家諮問委員会から、改訂公開草案で提案されているリース資産・負債の測定方法が適切でないためにオンバランスされる資産・負債を調整計算するのに追加的なコストが掛かるとの懸念が示されているが、どのような測定方法が望まれるかについては統一的な見解は示されていない旨の紹介があった。今回の会議で示された意見の概要は、次の通りである。

(借手の会計モデル)

借手の会計モデルについては、次のような意見が聞かれた。

- 2つの会計処理パターンを設けるのではなく、2010年の公開草案で示した会計処理をすべてのリースに適用すべきである。
- 提案されたリース会計モデルについては適切な母集団を対象とした上で、費用対効果の観

点から、より単純な結果となる方法を模索することが必要と考える。

- 使用権モデル自体は支持するが、2つの会計処理パターンを設けることは、概念的な基礎に欠けるほか、比較可能性を低下させることから支持しない。

(測定方法)

測定方法については、延長オプション等をリース期間に含むか否かの評価にあたって、「合理的に確実」か否かを規準とすべき等の見解が示された。

(適用範囲)

適用範囲に関連して、借手においてリース要素とサービス要素に観察可能な価格がない場合でも、リース要素を見積って、別個に処理することができるようにすべきではないかといった見解が示された。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、主に次の発言を行っている。

(借手・貸手の会計モデル)

- リースに関する財務情報を改善するというリース・プロジェクトの目的を支持する。また、借手について2つの会計処理パターンが必要かについて定かでない。さらに、短期リースについて適用除外とされているが、これによって費用対効果のバランスが維持されているか定かでなく、関係者からは強い懸念が示されている。このため、費用対効果が見合うよう境界線を見出すことを期待する。
- 貸手の会計処理については2つの会計処理パターンを設けることを支持するが、残存資産のリスク便益への関与度を考慮し、収益認識が適切かの観点から検討がされるべきである。

(測定方法)

- 延長オプション等をリース期間に含むか否かの評価にあたって「合理的に確実」か否かを

規準とすべきと考える。

(適用範囲)

- 借手においてリース要素とサービス要素に観察可能な価格がない場合、それらすべてをリース要素として会計処理する提案に反対である。こうした場合、いずれの要素が主要かによってリース契約として処理すべきかを判断する方法を提案する。

6. 金融商品（減損）

(1) 背景

IASB及びFASBは、世界的な金融危機から生じた問題への対処の一貫として、金融商品（減損）について見直しを行っている。IASBとFASBは、2012年7月まで共通の減損モデルを開発するために共同審議を続けてきたが、別個の減損モデルを開発する方向で改訂公開草案をそれぞれ公表している。IASBの改訂公開草案では、当初認識時以降の信用の質の悪化の程度に基づいて、異なる手法の減損認識を行うことが提案されている（3ステージモデル）。

今回の会議では、2013年9月のIASB会議で使用予定のペーパーをベースに、延滞情報以外の定性的要因に対する減損モデルの反応度などについて議論された。IASB関係者からは、コメント提出者から改訂公開草案に対して全般的に支持が示されているほか、早期に基準化することが要請されている旨が紹介された上で、2013年下期に審議を終了し、2014年上期中に最終化することを予定している旨が説明された。

(2) ASAF会議での議論の概要

ASAF会議では、延滞情報以外の定性的要因に対する減損モデルの反応度に関するIASBの暫定決定について質疑がされたほか、3ス

テージモデルの目的を明示するとともに設例を設けるというIASBの暫定決定に支持が示された。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、延滞情報以外の定性的要因に対する減損モデルの反応度に関して、基準で詳細に手法を記述することは困難と考えているという趣旨の発言を行っている。

7. 保険契約

(1) 背景

IASBは、保険契約について、これまでディスカッション・ペーパーや公開草案の公表を含め検討を続けてきたが、2013年6月にインプットを求める対象を絞った改訂公開草案（コメント：2013年10月25日）を公表している。

(2) ASAF会議での議論の概要

ASAF会議では、改訂公開草案に対してこれまでに寄せられている意見の概要が紹介された上で、意見交換が行われた。今回の会議で示された意見の概要は、次の通り。

(契約上のサービス・マージンの処理)

契約上のサービス・マージンをアンロックするという改訂公開草案の提案を支持する見解が多く示された。

(基礎項目に対するリターンに直接連動することが予想されるCFを含む契約)

提案されている例外的な処理によって複雑性が増すことへの懸念が示された。また、仮にその他の包括利益(OCI)による表示を許容する場合、当該例外的な取扱いを必要と考えるかについて意見交換がなされた。

(割引率の変動の影響の表示)

割引率の変動の影響をOCIに表示する提案については、これを支持する見解が示されたほか、会計上のミスマッチに対応する観点からOCI表示を許容すべきという見解が示された。他方、無制限にOCI表示を許容することには反対であり、客観可能な証拠や文書化が必要といった見解も示された。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、改訂公開草案に対するコメントの審議の状況を踏まえつつ、各項目について意見発信を行った。

8. マクロヘッジ会計について

(1) 背景

現在、IASBは、金融商品会計(IAS第39号「金融商品：認識及び測定」)の改訂作業の一環において、マクロヘッジ会計の検討を開始したが、その後、概念的・技術的に難しい論点を含むことから、2012年5月IASB会議にてIFRS第9号「金融商品」の検討から切り離すことを決定している。IASBは、現在、ポートフォリオ再評価アプローチ中心に検討中であり、今後、2013年第4四半期にディスカッション・ペーパーを公表することを予定している。

IASBは、マクロヘッジ会計の見直しにあたって、次のようなアプローチを採用する方向で検討している。

- ネット・ベースでのヘッジ指定を認める。
- 貸出や預金などのオープンポートフォリオを、ヘッジ対象リスクに関して継続的に再評価し、再評価差額を純損益に認識する¹。ヘッジ手段であるデリバティブは純損益を通

1 2013年7月のIASB会議では、再評価差額をOCIで表示する案も検討されている。

じた公正価値で測定 (FV-PL) されるため、結果として、マクロヘッジ活動の成否が純損益上で表現される。

- ヘッジ対象リスクに関する再評価にあたっては、取引相手の行動に依拠するモデル (コア預金モデルなど) に基づいたポートフォリオの再評価を認める。

(2) ASAF 会議での議論の概要

ASAF 会議では、多数の者からプロジェクト開始への支持が示された上で、主に次のような意見や質問が示された。

- 金利リスクを現在価値評価する場合、期限前返済条項付きの金融商品や要求払預金について、契約ベースで評価するか、予想ベースで評価するかについて明確化が必要でないか。
- 金利リスクを現在価値評価するとしても、金融資産・負債に関する満期分析の表に関する注記が必要ではないか。

(3) ASBJ の発言の概要

ASBJ からは、現行のヘッジ会計が十分でないという見解を踏まえ、まずは金利リスクに焦

点を当てて検討を進めていくことを支持する発言を行っている。

9. おわりに

今回の ASAF 会議は、2 回目ということもあり、全体として、2 日間を通じて活発で建設的な議論が行われたと考えられ、今後、IASB の議論に資するためにさらに活発な活動を行うことが期待される。

ASBJ においては、ASAF 会議の出席にあたり、企業会計基準委員会のほか、各プロジェクトに関連する専門委員会及び ASAF 対応専門委員会において各議題への対応について検討を行った。また、2013 年 9 月 19 日に、「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会²⁾」が開催され、ASAF 会議への対応について意見交換が行われた。

ASAF 会議は、3 か月に 1 度の割合で開催することが予定されており、次回会議は 2013 年 12 月 5 日、6 日に予定されている。

2 アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会は、財務会計基準機構 (FASF) 及び金融庁を事務局とし、企業会計基準委員会、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省をメンバーとする。なお、同協議会は「IFRS 対応方針協議会」に名称の変更を行っている。